

<p>事案名</p>	<p>江田島町の事案（広島県34-3）</p>
<p>分類</p>	<p>生産・保有 廃棄・遺棄 現在の状況</p>
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」〔1〕</li> <li>・「浜名湖に投棄された軍用ガスの処分に関する報告」昭和24年12月28日〔2〕</li> <li>・「第十一海軍航空廠引渡目録」3/4〔3〕</li> <li>・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔4〕</li> <li>・Disposal Report Chemical Munitions :Operation Lewisite, 1946〔5〕</li> <li>・「民間会社社史」〔6〕</li> <li>・「昭和48年の『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査に係る追加調査について（回答）」平成15年9月29日〔7〕</li> </ul>
<p>資料内容概要</p>	<p>広島県江田島町では、終戦時に第11海軍航空廠がイペリット爆弾、イペリット型薬缶を保有していたとされる記載がある。また、マスタード弾を切串及びコヒノウラから大久野島へ船で運搬したとされる記述がある。さらに、1946年2月にはイペリット型薬缶が海洋投棄されたとする記述がある。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料1の2によれば、終戦時に、海軍航空廠切串工場には、イペリット192.8tが保有されていた〔1〕。</li> <li>・終戦時に、第11海軍航空廠切串工場にはイペリット型薬缶11,344個、内容量計192,848kgが保有されていた〔2〕。</li> <li>・終戦後に、第11海軍航空廠には6番1号爆弾（イペリット）4,810個が保有されていた〔3〕。</li> <li>・米軍調査による貯蔵量として、第11海軍航空廠（八本松・切串・川上）には60kgイペリット爆弾5,680発保有との記載がある〔4〕。</li> <li>・切串及びコヒノウラ（安浦町）から大久野島へマスタード弾8,000発を船で運搬した〔5〕。</li> </ul> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1946年8月頃までの間に、米軍の監督指揮により、イペリット型薬缶11,344個、内容量計192,848kgが海洋投棄された〔2〕。なお、「占領軍が進める毒物処理のはじめに、忠海兵器補給廠、大三島、阿波島、米光、切串、内海</li> </ul>

などに散在する全ての毒物を大久野島に集積した」と記載されている〔6〕。

現在の状況

- ・旧海軍航空廠切串工場は、現在、その大部分が防衛庁所管の国有地であり、一部町営住宅・道路となっている〔7〕。
- ・上水道給水区域であり町営住宅は上水道利用している。